

平成 20 年度
二宮町教育委員会
点検・評価報告書
(平成 19 年度事業分)

平成 21 年 3 月
二宮町教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき作成されたものです。

1. 点検・評価取組みの趣旨

- (1) 教育委員会が管理・執行する事業の取組み状況について、点検・評価を実施することにより、より効果的・効率的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 毎年、点検・評価を実施することで、変化する社会経済情勢への対応が的確になされ、職員の意識改革の向上を促進します。
- (3) 報告書を議会へ提出し、町民へ公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民との信頼関係が保たれます。

2. 点検・評価の対象事業

平成19年度の事業を対象とし、大きく次の2区分とします。

教育委員が直接に関与している事業あるいは活動している事業を「教育委員会の活動状況」とします。

教育委員会が管理・執行している事務事業・教育長に委任している事務（教育3課の主要事務）を「教育委員会における主要事務の管理・執行状況」とします。

3. 点検・評価の方法

(1) 教育委員会による点検・評価

対象となる事業の取組状況、成果、今後の改善点等をまとめます。

(2) 外部による点検・評価

外部から見た検証・意見等を報告書の内容全般についてまとめます。

4. 点検・評価結果の公表等

点検評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を二宮町議会に提出するとともに、報告書を町民へ公表します。

平成19年度二宮町教育委員会基本方針

今日の社会状況は、少子高齢化の進行により人口構造の変化、産業、就業状況の変容、また国際化と情報化、技術革新、地方分権の進展など著しく変化し続けています。

このような社会の変化の対応とともに、町民ニーズが多様化、個別化、高度化するなか、すべての町民が生涯を通して主体的に学習をし、生きがいを真に実感できる「豊かな生涯学習社会にのみや」の更なる構築を図ります。

「二宮町生涯学習推進プラン」の推進を基盤に、町民がそれぞれの立場の持ち味を發揮し、協働と連携の拡大を図り、家庭、学校、社会へと生涯にわたる人づくりをめざし、町民みんなが個性輝く生涯学習の一層の充実を図ります。

それは、町民一人ひとりが主体的に学習課題をもち、お互いに学び合い、みんなの学習活動や学習成果が適切に評価され、お互いが認め合い、町民一人ひとりが生かされ、生きがいをもって生きる「まちづくり」でもあります。

1 学校教育

生涯学習の基盤づくりであり、生涯を通して豊かに生きることができるよう、人間尊重の精神を基盤として夢を育む教育を推進します。

教育における「不易」と「流行」の視点に立って教育課程の充実に努め、「確かな学力」とともに「心豊かにたくましく生きる力」を育成します。

学校・家庭・地域社会の連携を一層深め、安全・安心な環境づくりのもと、問題行動が多様化しているなかで、すべての子どもたち一人ひとりがもつ課題の解決への支援を大切にし、子どもの「育つ力」、家庭・学校・地域の「育む力」、行政の「支える力」のそれぞれの力の調和力高め、多様な個性を發揮できる子どもたちの育成に努めます。

2 社会教育

なすことによって学ぶ社会教育の充実に努めます。すべての町民が、その生涯において何らかの学習課題をもち「学び」続ける生涯学習の視点に立って、真の生きがいを求めて自らを啓発し、心豊かなふれあいをもち、自らの可能性を追及し豊かな創造性をもって生活することをめざします。

社会状況の変化とともに、学習課題も、多様化・個別化・高度化してきています。例えば、自然、環境、福祉、人権、健康・保健、安全、防災・防犯、スポーツ・レクリエーション、芸術・教養、国際理解、情報化、社会参加、ボランティア活動、家族・家庭、まちづくり等の学習内容があります。これらの内容は、乳・幼児期、児童・青年期、成人期、高齢期などの生涯各時期に対応した学習課題でもあります。

時代の変化に応じた学習の機会を整備します。また生涯学習を一層確かなものにするために、自分の生涯学習に対する自己評価活動を推進します。

3 社会体育

運動・スポーツは心身の健全な発達と人間性豊かに生きがいをもってよく生きることに資するものです。そして、地域に明るく潤いに満ちた連帯感を醸成し、活力に満ちた「まち」を創りだします。子どもから大人まですべての町民が「暮らしの中のスポーツ」を実践することができるよう生涯スポーツの普及振興に努めます。

各種スポーツ・レクリエーション等への参加促進、スポーツ教室、講習会、研修会の開催、指導者育成などを通して、町民相互の親睦と健康増進に努めます。

教育委員について

二宮町教育委員会は、人格が温厚誠実で、学校、生涯学習及び文化等の教育に関し識見を有するもののうち、町長が町議会の同意を得て任命した5名の教育委員により構成されている。

二宮町教育委員会委員（平成20年3月31日現在）

職名	委員名	任期
委員長	のじま 能島 榮之助 <small>のじま えいのすけ</small>	平成13年12月23日～平成17年12月22日 平成17年12月23日～平成21年12月22日
委員長 職務代理者	きりゅう 桐生 芳江 <small>きりゅう よしえ</small>	平成18年10月1日～平成22年9月30日
委員	ふるむら 古村 恭三郎 <small>ふるむら きょうさぶろう</small>	平成16年10月1日～平成20年9月30日
委員	あきやま 秋山 俊洋 <small>あきやま しゅんよう</small>	平成19年10月1日～平成23年9月30日
教育長	うつみ 内海 博治 <small>うつみ ひろみち</small>	平成19年4月1日～平成20年9月30日

点検・評価（1）教育委員会の活動状況について

1. 教育委員会議の運営状況（平成19年度）

定例会、臨時会など、平成19年度における二宮町教育委員会の主な活動状況は、次のとおりである。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成19年 4月2日 (臨時会)	< 議案 > ・教育長の任命について	原案可決	
平成19年 4月27日	< 議案 > ・二宮町青少年指導員の委嘱について ・二宮町環境浄化推進員の委嘱について < 事務報告に対する主な意見・提案事項 > ・全国学力状況調査の結果について、二宮の教育の基礎基本となるよう、ぜひ活用してほしい。	原案可決	

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 19 年 5 月 25 日	<p>< 報告・協議事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度小・中学校学級編制及び児童生徒数について ・二宮町中学生国際交流事業について <p>< 事務報告に対する主な意見・提案事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の児童生徒への就学指導委員会については、児童・生徒の発達段階に合った学習をすることが大切であるので、早い時期に就学指導委員会を開いてほしい。 		
平成 19 年 6 月 29 日	<p>< 報告・協議事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度二宮町小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について ・教職員の事故・不祥事防止に向けて <p>< 事務報告に対する主な意見・提案事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育について、小学校から中学校への橋渡しが今後の課題であり、工夫が必要だと考える。 ・教職員の事故・不祥事について、各個人の自覚を再度促してほしい。 ・二宮育英会について、成績要件があるが、家庭環境も考慮できないか。 		<p>(対応結果)</p> <p>二宮町の英語教育については、平成 14 年度より授業づくり研究会で、検討している。</p>
平成 19 年 7 月 27 日	<p>< 議案 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度小学校使用教科用図書採択について ・平成 20 年度中学校使用教科用図書採択について ・平成 20 年度小・中学校使用学校教育法第 107 条による教科用図書採択について <p>< 事務報告に対する主な意見・提案事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町学校選択制等検討委員会設置要綱について、今まで、学校選択制に関することが話題には出ていたが協議はしてこなかったようである。制度的には問題はないと思うが、指定校変更と区域外就学をしっかりと区別していく必要があると考える。 	原案可決	<p>(対応結果)</p> <p>学校選択制については、新たな取り組みであり、検討委員会で報告書を提出し、教育委員会議に諮る。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 19 年 8 月 31 日	<p>< 議案 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度二宮町一般会計補正予算（案）について <p>< 協議事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力学習状況調査結果の公表について 	原案可決	<p>（協議結果）</p> <p>二宮町教育委員会としては、国・県に準じて調査本来の目的に準じて公表しない方向で、承認される。</p>
平成 19 年 9 月 28 日	<p>< 報告・協議事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 64 回二宮町体育祭について ・二宮町文化祭及び第 33 回二宮町民俗芸能のつどい、湘南にのみや未来コンサートについて <p>< 事務報告に対する主な意見・提案事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町施設利用の使用料について、誰でもどこでも使えるようにしていただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流について、先々の戦力ダウンにならないよう、十分に配慮し、配置換えをしていただきたい。 		<p>（対応結果）</p> <p>使用料については、料金の面と利用申込の 2 つの観点で、町内と町外の利用について検討をしているところである。</p> <p>（対応結果）</p> <p>3 年経過後、本人の意向を聞いている。</p>
平成 19 年 10 月 1 日 （臨時会）	<p>< 選挙 > 二宮町教育委員会委員長の選挙について</p> <p>< 指名 > 二宮町教育委員会委員長職務代理の指名について</p>	原案可決	<p>< 委員長 ></p> <p>能島 榮之助</p> <p>< 委員長職務代理者 ></p> <p>桐生 芳江</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 19 年 10 月 26 日	<p>< 議案 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について ・平成 19 年度二宮町教育長表彰被表彰者の選考について ・平成 20 年度二宮町公立学校教職員人事異動方針について <p>< 議案に対する主な意見・提案事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事異動方針で変わったところはあるか。 <p>< 事務報告に対する主な意見・提案事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校への苦情について、最近の教育現場をみると、影響を及ぼすような常識を越えた苦情が学校に持ち込まれ、対応に苦慮している場面が見られる。教員のサポ - ト機関として、第三者的な助言をできるようなしくみを考えてあげてほしい。 	原案可決	<p>(対応結果)</p> <p>人事異動方針の変更点については、来年度から大磯・二宮を同一地域として小学校 5 校、中学校 4 校での配置換えをする。今まで、二宮の中で 5 年で異動となっていた部分が、8 年になる。</p> <p>(対応結果)</p> <p>教員に対するサポ - トは、教育委員会が中心になって行っている。心理的な部分に関しては、教育委員会が臨床心理士の派遣をして対応をしているが、不十分なところもある。できる限りの対応をしていきたい。</p>
平成 19 年 11 月 30 日	<p>< 議案 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度二宮町一般会計補正予算(案)について <p>< 事務報告に対する主な意見・提案事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校選択制等検討委員会が始まったということだが、学区については重大なことなので、経過を教育委員会議に報告をお願いしたい。 	原案可決	<p>(対応結果)</p> <p>検討委員会で報告書を作成し、教育委員会議に報告をする。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 19 年 12 月 21 日	<p>< 議案 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町生涯学習センター - の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)について <p>< 議案に対する主な意見・提案事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民が使いやすい生涯学習センター - にするために、使用申込が、町内の方が町外の方より 1 か月前に受け付けできるようになること、またギャラリー - の使用が 5 日間から 6 日間になるということは、非常に良いことだと思う。 <p>< 事務報告に対する主な意見・提案事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任が休暇をとる場合は、児童生徒に影響がでないようにしてほしい。 	原案可決	(対応結果) 任命権者である、神奈川県教育委員会等で相談していきたい。
平成 20 年 1 月 25 日	<p>< 報告・協議事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度二宮町教育委員会基本方針(案)について ・平成 19 年度二宮町就学指導委員会審議結果について <p>< 事務報告に対する主な意見・提案事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力状況調査の結果については、小中学校間で話し合ってはどうか。小学校で行っている読書指導と中学校での読解力との関係を知るうえで、参考になると思う。読解力が学力の向上につながるなら、町全体のレベルアップが図れると思うので、ぜひ読書指導の小中連携を研究して、力を入れてほしい。 		(対応結果) 教育研究所が中心となり、各学校の調査結果を持ち寄り、具体的な指導方法の研究を進めている。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 20 年 2 月 22 日	<p>< 議案 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正（案）について ・平成 19 年度二宮町一般会計補正予算（案）について <p>< 報告事項に対する主な意見・提案事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学校給食センタ - 建設については、現在の給食センタ - と設備もだいぶ違うので、もう少し細かい部分をよく検討して、ゆっくり時間を取って進めたほうがよい。 	原案可決	（対応結果） 供用開始は、平成 22 年 9 月を目途として整備をしていく。20 年度に実施設計、21 年度に工事着手、22 年 3 月に工事完成という計画である。細かい部分については、これからの実施設計の中で検討していく。
平成 20 年 3 月 28 日 （臨時会）	<p>< 議案 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員等人事について ・教育委員会事務局職員の人事について ・辞令交付式について 	原案可決	
平成 20 年 3 月 28 日	<p>< 議案 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中地区教科用図書採択協議会設置要綱（案）について <p>< 事務報告に対する主な意見・提案事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中郡広域人事制度が始まったそうだが、新しい時代の始まりとして、教員の適正配置を継続的に行っていただきたい。 ・小・中学校の卒業式は、混乱なく行われた。場面をわきまえた態度で良かった。 	原案可決	
[平成 19 年度 教育委員会の会議開催状況]			
1 開催回数	15 回（定例会 12 回 臨時会 3 回）	2 議案件数	18 件
3 専決件数	3 件	4 選挙	1 件

2. 学校訪問

各学校の教育方針や学校経営の実情をもとに、学校教育推進上の諸問題について話し合い、これからの学校教育の推進を図るため、学校施設の状況視察及び各学級の授業を参観している。

< 訪問内容 >

「教育方針」「学校教育推進に伴う課題・問題（施設の維持・危機管理・サービスなど）について説明、検討を行った。

具体的な教育活動（児童生徒指導の実情と問題点）や学校研究の特色などについて検討を行った。

< 学校訪問の状況 >

訪問日	場 所	時 間
平成 19 年 6 月 29 日	二宮町立二宮小学校	13 時 30 分 ~
平成 19 年 9 月 28 日	二宮町立二宮西中学校	
平成 19 年 10 月 2 日	二宮町立二宮中学校	
平成 19 年 10 月 26 日	二宮町立山西小学校	
平成 19 年 11 月 30 日	二宮町立一色小学校	

3. 研修

平成 19 年度関東甲信静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（静岡大会）や平成 19 年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会に出席して、教育委員の資質向上を図った。

4. その他の活動状況

小・中学校や町関係行事へ積極的に参加している。

< 出席状況 >

開催日	行事名
平成 19 年 4 月 2 日	教職員辞令交付式
4 月 5 日	小・中学校入学式
6 月 2 日	運動会（二宮小学校、一色小学校）
6 月 9 日	運動会（二宮中学校、二宮西中学校）
7 月 21 日	子ども会キャンプ（県立足柄ふれあいの村）
7 月 28 日	少年野球、少女ソフトバレー - ボール大会
8 月 26 日	町民水泳大会
10 月 7 日	二宮町体育祭
10 月 13 日	運動会（山西小学校）
10 月 21 日	二宮町民俗芸能のつどい
12 月 9 日	二宮町町内継走大会

開催日	行事名
平成 20 年 1 月 7 日	教育委員会表彰・教育長表彰
1 月 14 日	成人祝賀式典
2 月 22 日	教育問題検討協議会
3 月 11 日	中学校卒業式
3 月 19 日	小学校卒業式
3 月 31 日	教職員等転退職者辞令交付式

5. 教育委員会議の公開

二宮町教育委員会議規則第 16 条に基づき、会議は委員長の許可を得て傍聴することができるとしている。

平成 19 年度の傍聴人は、2 名。

点検・評価(2)教育委員会における主要事務の管理・執行状況

1. 教育総務課の主な事業

(1) 支援教育推進事業(予算額:15,613,000円 決算額:14,710,050円)

事業の目的・取組み状況

町の単独事業として「支援教育補助員」の各小中学校への配置を基本に実施してきたもので、主な職務としては 少人数指導、チームティーチングなど児童に対する学習活動の指導・支援 集団への不適応、学校生活になじみにくい児童に対する個別の指導・支援 特別な配慮を必要とする児童生徒に対する個別の指導・支援などで、小・中学校あわせて18名、1名あたり130から145時間配置された。

目的に対する主な成果

「障害の有無にかかわらず、困り感を持つ児童・生徒に適切な支援を行う」という神奈川の支援教育の考え方にに基づき、障害のある子どもたちへの支援のみでなく、軽度発達障害、その障害があると思われる児童・生徒に対し、小集団あるいは個別的な生活・学習指導を行うなどきめ細かい教育指導を行った。

今後の改善点

支援教育補助員配置の要請が増加している中、人材確保が難しい。また、多様化する支援要請に対して適切な支援が行えるよう、研修などを通してスキルアップを図る必要もある。

(2) 西中学校校舎・体育館大規模改修事業(予算額:181,590,000円

決算額:181,590,000円)

事業の目的・取組み状況

学校校舎および体育館の施設整備を実施し、教育環境を整える目的で、平成18年度に実施された耐震補強工事の完了に伴い、19年度については、各教室の照明・床改修や内外壁補修・塗装などを中心とした校舎の大規模改修工事並びに体育館の外壁の補修、塗装などを国庫補助対象事業として実施。

目的に対する主な成果

校舎・体育館などの各種改修工事(リフレッシュ工事)を実施し、学校施設の安全性を確保するとともに教育環境の整備を図った。

今後の改善点

今後は、施設の充実から児童・生徒の安全を第一に考えた維持管理へと重点を移すとともに、教育目的に合わせた学校の設備・備品などのさらなる充実も必要となってくる。

2. 生涯学習課の主な事業

(1) にのみや町民大学推進事業（予算額 1,229,000 円 決算額 1,021,068 円）

事業の目的と取組みの状況

講座・教室などの学習機会の提供を行い、町民の生涯学習の推進を図った。また、生涯学習指導者やボランティアの養成を行い、町民が主体となった町民大学をめざした。

1. 町民大学一般講座・・・生涯学習ボランティア・学級講座部会と連携し、多様な学習領域と発達段階に応じた学習機会の提供を行った。
2. 町民大学専門講座・・・指導者養成を目指し、二宮の歴史や自然に関する専門的な知識を学ぶ講座を開催した。
3. 町民大学サポーター講座・・・にのみや町民大学サポーター（生涯学習講師）登録者を生涯学習支援者として、講座を開催した。

目的に対する主な成果

生涯学習ボランティア（学級講座部会・町民大学サポーター）が講座の企画運営に関わることで、町民が主体となった生涯学習の推進を図ることができた。ボランティアの参画で事業にかかるコストは、必要最小限に抑えられている。

今後の改善点

今後は、さらに町民が主体的に町民大学を企画運営することができるように、組織の整備充実が必要である。

(2) 図書館運営事業・・・図書館コンピュータシステムの業務拡充

（予算額 45,810,000 円 決算額 44,961,051 円）

事業の目的と取組みの状況

平成 18 年度は、図書館システムの更新を行い、図書館のホームページを立ち上げ、蔵書公開を行なった。19 年度はさらにインターネットによる本の予約を開始し、業務拡充により、サービスの向上に努めた。

目的に対する主な成果

平成 19 年 10 月よりインターネットの予約受付を開始し、予約が増加した。リクエスト資料への対応は、県内図書館の相互貸借システムによる資料提供を積極的に活用している。

今後の改善点

今後は、迅速な対応をするため、予約業務のさらなる改善と充実に努める。また、資料の選定、購入については計画的に進める。

3.生涯スポーツ課の主な事業

(1) 町内継走大会・町体育祭 (予算額 1,720,000 円 決算額 1,583,092 円)

事業の目的と取組み

継走大会は、町内各地区が精鋭を揃え、地区の威信を賭けて町内のコースを継走する。一方、体育祭は、町内約 3,000 人が町民運動場に集い、多くの町民が参加、応援することを目的とした地区を挙げての行事です。

目的に対する主な成果

継走大会は、平素の練習が必要であり、ジョキングや市民ランナー人口が増え、健康管理にも良い影響を与えている。また、町体育祭では、多くの住民が楽しみながら、普段の運動不足を解消し、大きな声で応援し、ストレス発散ができたのではないかと思います。

今後の改善点

継走大会では、長年の懸案事項である下町地区、梅沢地区はコース取りができず、町内一周と言う表現が出来なかった。翌年に向けて関係各機関と調整が必要である。全町が一堂に会して行う体育祭は二宮町周辺には無く当町独特の事業であり、今後も継続したい。しかし、各地区の住民の年齢構成に偏りがあり、選手選出に難しさが出てきている。

(2) 町民温水プール施設管理運営事業

(予算額 71,529,000 円 決算額 68,919,388 円)

事業の目的と取組み

町では3歳以上の幼児から高齢者まで、水に親しんでいただき、健康管理と体力向上、技術の向上を目指して温水プールを開設しています。また、障害がある方にはリハビリの場として利用していただくこともあり、多目的な運営をしています。

成果

年間利用者が70,000人を越え、他市町の同規模施設と比較しても遜色の無い状態で利用されている。特に、各種教室を繰り返し開催することや、常に透明度の高い水質管理をすることなどで、利用者の減少に歯止めがかかり、逆に町外の利用者は増加傾向にあります。この様にリピーターの増加に比例した形で安定した施設運営が出来ることとなります。

今後の改善点

利用者の多くは常連のリピーターであり、今後は新規常連客の確保が出来るよう、施設整備や教室の充実が必要である。また、多くの予算を投入しているので、わずかでも歳入の増、歳出の減に心がけてまいります。

点検・評価（３）外部評価（意見）

評価者：原 義勝

評価（意見）内容

<p>平成 19 年度に執行された各種事業は、町教育委員会が目標とした基本方針に添った内容のものであるのか、また、これらの事業が遅滞なく適正に実施されているかなどの検証事項について、当該報告書の各記述を基に精査しました。その結果、年間をとおして執行された各種事業は、基本方針の趣旨に添ったもので、いずれも遅滞なく確実に、しかも適正になされたことが推認できます。また、各事業ごとに対応結果・取り組み状況・成果などの各所見が丁寧に明記されていて、努力のあとがうかがえます。</p>
<p>以上により敢えて総合評価を申し上げますと、特に指摘すべき問題点も認められず、概ね及第点であると思料されます。引き続き町行政と協調し、町教育行政の充実にご尽力ください。</p>
<p>なお、教育委員会に対する信頼と理解を深めるために、可能な限り教育委員会議の公開（傍聴）は、積極的に行ってはいかがでしょうか。会議の告示（お知らせ）については、各地区に設置されている広報掲示板を広く活用することも一案ではないでしょうか。</p>